

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和5年11月8日(水) 午前10時00分		
開 会 場 所	市役所 多目的室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前10時30分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	石崎光子 平岡将暢 武内基亘 藤井遼太郎		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター(仮称)整備推進室長 鈴木貴之、教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 杉浦智芳、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 三矢克之、文化財課長 林 知左子、図書館長 齋藤俊幸、交流共創部長 石川孝次、観光文化振興課長 犬塚佐重喜、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 山本陽子		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第31号 西尾市体育施設整備基金に関する条例の制定について 【スポーツ振興課】</p> <p>5 その他 (1) 西尾市岩瀬文庫企画展「植物への恋文～本草書から牧野富太郎の手紙まで～」の開催について【文化財課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用5件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会11月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、石崎委員、武内委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>晩秋とは思えない日和に、渡り鳥たちも心なしかのんびり飛んでいるような気がします。一方、学校では季節はずれのインフルエンザが猛威を振るっており、学級閉鎖も頻出しています。今後、冬に向けて、予防対策にしっかりと努めるよう指導していきたいと思えます。</p> <p>学校訪問において、タブレットを活用した授業が頻繁に見られるようになってきました。タブレットの主たる導入目的は、学習の効率化と個別最適化ですから、これは学力を向上させるために最大限活用したいものです。学習の効率化については、学校間や教師間の差は多少ありますが、各校のICT推進担当や若手教師のリードによって着実に普及してきているようです。一点注意を促しているのは、タブレットを使うことを意識するあまり、教科の力をつけるという本来の目的がおざなりになってしまうケースです。また、個別最適化については、主に朝のドリル学習や特別支援学級の授業で活用されていますが、いっそうの進化を期待したいところです。さらには、プログラミングを学習活動に加えた場合には、問題解決に奏功する思考力（いわゆるプログラミング的思考力）を身につけさせる有効な手立てとなりますから、積極的に取り入れたいと思えます。</p> <p>プログラミング的思考力については、文科省の定義よりも、岡嶋裕史氏の方が実践的で、授業づくりのヒントになると思えます。岡嶋氏曰く「自分一人では解決しきれない大きな問題を、小さな問題へと分解し、それでも解決できないようであれば、さらに小さな問題へと分解していける力。解決可能な水準になった問題を解決するための方法を考え、しかもその方法を具体的な解決策へと導ける力。具体的な解決策は、必ずしも一人で作る必要はないが、多くの人々が作ったそれをどう組み合わせれば、最初に設定されていた大きな問題を解決できるのかを考えられる力。協力してくれる人(必ずしも協力的でない人でもいい)に何をしてほしいかを適切に伝え、彼女ら/彼らが提供する解決策をまとめ上げる力」と。この問題解決プロセスは、まさに先駆的な総合的な学習が理想として目指したところでもあります。現行学習指導要領では、プログラミング学習に期待されるものにもなっています。</p>

	<p>一昨日の一色西部小学校学校訪問で、タブレットを活用した良い授業を見ました。6年理科、電気の授業で「地球にやさしいイルミネーションを作ろう」と追究した単元の一場面でした。前時までの話し合いで「地球にやさしい」という条件から、省エネの必要性を導き出した子どもたちは、本時では、イルミネーションを省エネにするためには、どのようなプログラムをするといいのだろうという課題にMicro:bitのアプリを使って取り組んでいました。</p> <p>参観したのは、ちょうど子どもたちが考えたプログラムの発表場面でした。一人の児童が、自分の考えたプログラムを大型モニターに映しながら、「人が来た⇒光る 人がいない⇒消える 暗い⇒光る 明るい⇒消える」と説明しました。同じ考えの児童が多かったと思われます。教師に他の意見を求められて、次に挙手した児童は「人が来た かつ 暗い⇒光る そうでない⇒消える」と発表しました。文字に表してしまえば簡単なロジックなのですが、発表を聞いた児童らの表情には、ちょっと光が灯ったように感じました。</p> <p>今回は理科の授業でしたが、総合的な学習との連携も加味して、「地球にやさしいイルミネーション」についての追究を膨らめて、「地球にやさしい」をSDGsから捉えたり、「イルミネーション」の社会的価値や経済活動との関連に広げていくと、よりレベルの高い問題解決学習もできるように思います。</p> <p>また、Micro:bitのアプリを使ったプログラミングについても、学年の発達段階に応じて、より複雑な構造にもチャレンジさせたいと感じました。</p> <p>教育委員会としては、今後もアンテナを高くしながら、ICT委員会を中心に、各校で積極的な実践研究が進むように指導していきたいと思います。学校訪問は言うまでもなく、市教研や教科指導員会とも連携しながら、「楽しくて力のつく授業」の具現化に向けて、尽力していきたいと考えています。</p>
教育長	<p>続きまして（2）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（2）教育部長報告</p> <p>私からは、1点ご報告させていただきます。</p> <p>「西尾市議会12月定例会の会期日程」についてです。</p> <p>10月27日に開催された議会運営委員会において、西尾市議会12月定例会の会期日程が決定しました。11月30日木曜日に開会し、12月21日木曜日までの22日間の会期となります。</p> <p>一般質問は、12月1日と4日の2日間で、5日は予備日となります。</p> <p>8日金曜日には関係する文教委員会と予算決算委員会文教分科会があります。</p> <p>今回もすでに何名かの議員から事前の通告をいただいております。多くの一般質問が予想されますが、しっかりと議員と質問調整を行い、誠実に答弁してまいります。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。</p> <p>「議案第31号 西尾市体育施設整備基金に関する条例の制定について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
交流共創部長	<p>ただいま議題となりました、「議案第31号 西尾市体育施設整備基金に関する条例の制定について」、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>議案第31号資料をご覧ください。</p>

	<p>本案は、令和5年3月に策定しました「スポーツまちづくりビジョン2040」において、本市における今後の体育施設整備に係る方針を、今までの一団整備から分散整備を軸として進めることを基本的な考え方としたことにより、新たな体育施設の建設や老朽化した体育施設の改修など西尾市体育施設の整備に要する財源を目的とした基金条例制定の必要が生じたため提案するものでございます。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>本条例は、全8条及び附則からなっております。</p> <p>第1条は、趣旨についての規定で、本条例の目的を明らかにしたものでございます。</p> <p>第2条は、西尾市体育施設を整備するための基金を設置する旨、規定しております。</p> <p>第3条は、積立額について規定するものです。</p> <p>第4条は、基金の管理について規定するものです。</p> <p>第5条は、運用利益の処理について規定するもので、主に預金利息の取扱いに係る規定でございます。</p> <p>第6条は、繰替運用について規定するものです。</p> <p>第7条の処分は、本基金は西尾市体育施設の整備の財源に充てる場合に限り処分ができる旨規定するものです。</p> <p>第8条は、委任規定となっております。</p> <p>最後に附則でございますが、施行日は令和6年2月2日から施行したいとするもので、これまで積み立ててまいりました総合運動場整備基金につきましては、全額、体育施設整備基金に引き継いでまいります。</p> <p>また、本条例の制定に伴い同日付けで西尾市総合運動場整備基金に関する条例は廃止する旨規定するものでございます。</p> <p>以上、「議案第31号 西尾市体育施設整備基金に関する条例について」提案理由の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
教育長	体育施設に変わったということは、体育施設に運動場も含まれるということではなかったですか。
交流共創部長	今までは総合運動場の一団整備にしか基金を使うことができませんでしたが、今後は、分散整備を目的とした、新たな体育施設の建設や老朽化した体育施設の改修などにも使うことができるようになります。
教育長	他に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第31号を採決します。 本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。
教育長	日程4を終わります。 日程5、その他を議題とします。(1) 西尾市岩瀬文庫企画展「植物への恋文～本草書から牧野富太郎の手紙まで～」の開催について、説明をお願いします。

文化財課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（１）西尾市岩瀬文庫企画展「植物への恋文～本草書から牧野富太郎の手紙まで～」の開催について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（１）資料およびちらしをご覧ください。</p> <p>令和５年１月１８日から令和６年２月１２日までの期間、岩瀬文庫にて企画展「植物への恋文～本草書から牧野富太郎の手紙まで～」を開催します。</p> <p>サブタイトル中の「本草書」は、本草学の書物のことです。本草学とは古代中国の薬草学を起源とする学問で、日本へもたらされた後、植物をはじめあらゆる自然物を研究対象とする博物学的な学問へと発展を遂げました。日本人にはこの本草学の素地があったからこそ、近代に至って西洋から移入してきた植物学へ、スムーズに転換することができたのです。NHK連続テレビ小説「らんまん」のモデルとなった、「日本植物学の父」牧野富太郎も、幼い頃から本草書に触れて植物について学んでいました。</p> <p>本展示では、岩瀬文庫が誇る豊富な本草書を通して、江戸時代以前の本草学から近代の植物学への転換までをたどりつつ、美しい植物図をご覧に入れます。また、牧野富太郎が西尾の植物研究者・名倉閻一郎に宛てた手紙も展示し、植物研究に打ち込む二人の交流の一端をご紹介します。さらに富太郎が所蔵・保管していた植物標本も展示します。これらはかつて、閻一郎が採集して富太郎に送った植物標本で、現在は東京都立大学牧野標本館に所蔵されているものが里帰りします。</p> <p>また、資料２ページから３ページには、関連行事を掲載しています。植物への愛が詰まった書物や手紙、すなわち「植物への恋文」の数々をお楽しみいただきたく、謹んでご案内申し上げます。</p> <p>また、来月の定例会は会場が岩瀬文庫となりますので、会議終了後には担当学芸員の案内付きで皆様に展示をご覧いただけたらと予定しております。</p> <p>以上で、その他議題（１）の説明を終わります。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問もないようですので、日程５を終わります。 教育委員会名義使用として、５件が提出されています。ご確認をお願いします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和５年１２月１３日水曜日 午前１０時００分から、岩瀬文庫 研修ホールで予定されています。ご予約いただきたいと思います。
教育長	これをもちまして西尾市教育委員会１１月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。